

監査報告書

令和 8 年 5 月 21 日

学校法人佐山学園

理事会 御中

評議員会 御中

学校法人佐山学園

監事 行木明宏 

監事 伊藤敦彦 

私たちは、学校法人佐山学園の監事として、私立学校法第 37 条第 3 校に基づいて令和 7 年度（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日迄）における財産目録及び計画書類（収支計算書類、貸借対照表）及び事業活動について監査を行った。

1. 監査方法の概要

- （１） 会計監査に於いて必要と思われる監査手続きを用いて計算書類の正確性を検討した。
- （２） 業務監査に於いて関係書類の観覧など必要と思われる監査手続きを用いて業務遂行の妥当性を検討した。

2. 監査結果

学校法人の業務及び財産に関する不正行為又は理事の職務の執行に関する不正行為又は法令若しくは寄付行為に違反する重大な事実の無い事を認めた。

以上